

## 中央会

No.791

**Contents** 

- 01 北海道木材市場協同組合新春初市開催/ 令和 4 年度障害者雇用 職場改善好事例の募集について
- 02 令和3年度補正ものづくり補助金の見直し・拡充
- 04 原油価格上昇に伴う中小企業組合・中小企業者等への影響調査
- 05 民法改正④債権譲渡及び定型約款に関する規定について ~札幌シティ法律事務所 弁護士 片岡 淳平 氏~
- 06 北海道の特定(産業別)最低賃金が改正されました
- 07 全国の先進組合紹介® ~協同組合 湊日曜朝市会~
- 08 協会けんぽ「事業者健診の保険者への提供義務について」
- 09 中小企業者のための共済制度
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 ご存知ですか?「米トレーサビリティ法」
- 12 12月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

## 北海道警察本部 生活安全企画課からのお知らせ

# 数千万円単位の高額詐欺被害が多発しております!

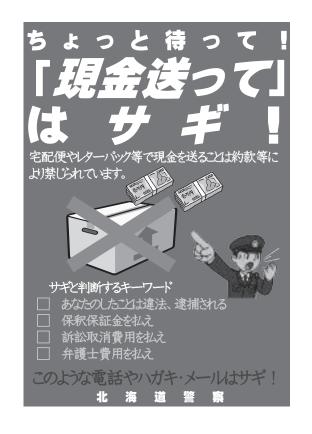
昨年末から短期間に、道内で数千万単位の高額 な特殊詐欺被害が報告されています。

これらの被害はすべて、防犯協会員や金融庁職員などをかたる複数の者から、あたかも違法行為をしたかのようなウソの話で不安をあおられたケースとなっております。

ご自身やご家族も詐欺の電話を受ける可能性があることを日頃から意識し、不安をあおられるような言葉を言われても宅配便での現金要求は詐欺・突然の電話でお金の話は詐欺を疑うということを念頭において、要求に応じないように気をつけてください。

#### 北海道警察本部 特殊詐欺抑止対策係

TEL:011-251-0110



#### 北海道木材市場協同組合

## 新春初市を開催!

北海道木材市場協同組合(札幌市北区)の新春恒例の初市が1月14日、同組合の市場で、盛大に開催されました。

同組合は、昭和33年に北海道木材の流通体制の合理化と業界発展のため、道内唯一の公開市場として設立され、主な事業は組合員が取り扱う木材の共同販売・購買や共同保管、原木市の開催などを行っています。

当日は、吹雪の中にもかかわらず75名が参加し、気合いが込められた三本締めで競りが始まり、トドマツやエゾマツなど、約1,300立方メートルが出材され、参加した組合員は、一つひとつの木材を慎重に吟味しながらも次々と競り落とされ、令和4年のスタートとなる新春初市は活気にあふれていました。





### 令和4年度障害者雇用 職場改善好事例募集

企業のみなさまから障害者雇用における雇用管理の工夫や働きやすい職場にするための改善事例を募集します。

◇募集テーマ◇ 中小企業における社内の支援人材の効果的な活用により障害者の職場定着の 推進に取り組んだ職場改善好事例

#### 募集期間

令和4年2月1日(火)~5月20日(金)

#### 募集事例

- ・社内の支援人材や支援機関との役割分担を明確にしたことで、定着支援体制を構築した取組
- ・社内外の研修機会の設定により支援人材のスキルアップを図りつつ、経営層や管理部門による支援 人材へのフォロー体制を構築した取組
- ・障害者に対する支援計画・目標を設定し、支援人材が障害者の個々の特徴に応じてきめ細やかにサポートを行った取組
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として職務設定の見直しや在宅勤務の導入等の新しい働き方 に対応するための支援体制を整備した取組 など

#### 応募資格

- (1) 障害者を雇用している事業所(常用雇用労働者数300人以下)
- (2) 労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- (3) 応募事業所において障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目としていないこと、かつ自企業グループ内に障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目とする企業がないこと。

#### 賞 厚生労働大臣賞(1編)

優秀賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編) 奨励賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編) ※入賞事例は、令和4年8月末ごろにホームページ等で発表する予定です

応募先・お問い合せ先

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

https://www.jeed.go.jp/disability/activity/education/kaizen.html E-mail:manual@jeed.go.jp Tel:043-297-9514

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 ~令和3年度補正予算の概要~

#### ものづくり補助金の見直し・拡充(令和3年度補正予算)

令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、10次公募(令和4 年2月中旬)からの実施を予定しています。

#### 1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援する ため、従来一律1,000万円としていた通常枠の補助上限額を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上:** 1,250万円、6~20人:1,000万円、5人以下:750万円に見直します。

#### 補助上限額・補助率

従業員規模	補助上	補助率		
()	第9回締切まで(従来)	第10回締切以降	冊切平	
5人以下		750万円以内	【中小企業】1/2以内	
6人~20人	1,000万円以内	1,000万円以内	【小規模事業者、再生事業者】	
21人以上		1,250万円以内	2/3以内	

#### 2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**します。また、**企業再生に取り組む※事業 者**を対象に、補助率を2/3に引き上げ(通常の中小企業は1/2)、手厚く支援します。

※中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定(詳細な要件は検討中)

#### (1) 特定事業者の追加

令和3年8月に一部が施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、中小企業から中 堅企業への成長途上(規模拡大パス)にある企業群の支援を目的として、中小企業等経営強化法等に新たな 支援対象類型(特定事業者)が創設されました。これに伴い、ものづくり補助金の補助対象事業者にも資本 金10億円未満の特定事業者を追加します。

業種	今回追加する対象者(両方を満たす)			
	資本金額	従業員数		
製造業等		500人以下		
卸売業	10億円未満	400人以下		
サービス業	10 息门木/间	300人以下		
小売業		3007007		

#### ↑法律上の特定事業者

#### (2) 再生事業者

再生事業者(中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定する事業者を想定)を対象として、加点によ り採択を優遇するとともに、補助率を2/3に引上げて支援します。一定の場合に返還要件(※)を免除(詳細な 要件は検討中)。

(※)要件未達の場合には、補助金の一部返還を求めるもの

#### 3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

業況が厳しい事業者(※1)に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型 を新設し、補助率を2/3に引上げ(通常枠は1/2)手厚く支援(※2)します。

- (※1)前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者(詳細な要件は検討中)
- (※2)給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保

#### (1) 回復型賃上げ・雇用拡大枠の対象となる事業者

通常枠の要件(①~③)に加えて、補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロである 事業者が支援対象となります。

#### 【基本要件】

次の要件を全て満たす3~5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること

#### 【追加要件】(詳細な要件は検討中)

④補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロであること

#### 【補助金の返還要件】

上記の②給与支給総額、又は、③事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合には、補助金額の全額返還を求めることで、 賃上げ・雇用拡大の実効性を確保

#### 4. デジタル枠の新設

DX (デジタル・トランスフォーメーション) に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活 用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた(通常 枠は1/2)新たな申請類型を創設します。これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビ ジネス枠」の申請類型は終了します。

#### デジタル枠の対象となる事業者

#### 【基本要件】

次の要件を全て満たす3~5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。

#### 【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④ DX に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行 う事業計画を策定していること。
- ⑤経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断 を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対して提出すること

#### 5. グリーン枠の新設

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・ サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額最大2,000万円、補助率2/3の新たな申請 類型を創設します。

#### グリーン枠の対象となる事業者

#### 【基本要件】プラス下記要件

#### 【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④3~5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。
- ※労働生産性と炭素生産性向上のいずれも必要であり、生産プロセスやサービス提供方法の改善を伴わない設備更新(例:既存機械 装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替えることのみを目的とした事業計画である場合等) は支援対象とはなりません。
- ⑤これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。

#### 補助上限額•補助率

従業員規模	従業員規模補助上限	
5人以下	1,000万円以内	
6人~20人	1,500万円以内	2/3以内
21人以上	2,000万円以内	

ものづくり補助金総合サイト https://portal.monodukuri-hojo.jp

### 原油価格上昇に伴う中小企業組合・中小企業者等への影響調査

#### 《調査概要》

■ **調査目的** 原油価格が値上がりし、燃油をはじめとするエネルギーコストや原材料価格の上昇 によって、中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念されることから、会

員組合及び組合員企業の影響等を把握するため調査を実施しました。

■調査期間 令和3年11月9日~12月6日

**对象組合** 情報連絡員委嘱組合 93 (所属事業者数: 10,853)

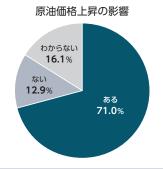
※道内の中小企業・小規模事業者の毎月の景況等を把握するため、本会に加入する事業協同組合等の 役職員を情報連絡員として委嘱し、情報提供を受けております。

■ **回答組合数** 93組合(回収率100.0%)

#### 1 原油価格上昇に伴う影響について

	回答数	比率
あ る	66	71.0%
な い	12	12.9%
わからない	15	16.1%
合 計	93	100.0%

原油価格上昇に伴う中小企業組合及び中小企業者等への影響について、「ある」が71.0%と約7割を占めました。また、「わからない」が16.1%と「ない」の12.9%の回答がありました。



#### 2 中小企業組合等への主な影響内容

#### 中小企業組合

#### (小売業)

・組合員の利益は圧縮されており、共同購買事業の売上など 組合自体の収益にも影響が出てくる。

#### (左官工事)

・組合員企業の減少が懸念される。

#### (水産食品製造)

・共同購買事業で取り扱っている塩の仕入価格が高くなることが懸念される。

#### (工業団地)

・共同受電事業における電力会社への毎月の支払額の増加が 懸念される。

#### (食品製造)

・組合員企業の業績が悪くなると、組合運営の資金となる賦課金の徴収にも影響が出てくると思われる。

#### 組合員企業

#### (燃料小売)

・仕入れ値が増加し、運転資金不足になることも懸念される。

#### (一般製材)

・電気の使用量が膨大で、原油高に伴う電気料金の上昇は死 活問題となる。

#### (小売業)

・運送費の増加により、今まで以上に経費が増し利益が縮小している。

#### (小売業)

・販売価格に転嫁できず状況は厳しい。また、卸売価格もじわじわと高騰している。

#### (工業団地)

・コロナ禍で売り上げが戻らないのにコストが大幅アップ し、コロナ収束で経営が回復する前に苦しくなる。

#### (小売業)

・暖房費の増加により消費マインドが冷え込み、企業はコストの上昇分を価格に転嫁できず、負のスパイラルとなる。

#### (鉄鋼金属)

・原油価格の上昇を受けてさまざまな原材料価格が高騰して いる。

#### (商店街)

・原材料の値上げにより小売価格の転嫁の必要性に迫られている。

#### 業界の動き・対策等

#### (印刷

・製品価格に転嫁することの理解を求める文書を2種類(官公庁用・一般顧客用)作成し、組合員へ活用を呼びかけている。

#### (燃料小売)

・現状での対策は、販売価格の値上げしかない。

#### (水産食品製造)

・原材料の値上げ要請が取引先からあると思われる。

#### (一般製材)

・具体策は見出せず、個々の節約程度の対応しか取れていない。

## 民法改正4 債権譲渡及び定型 約款に関する規定 について

#### 札幌シティ法律事務所

札幌市中央区大通西5丁目1-1 桂和大通ビル38 6階 TEL 011-271-5305 FAX 011-271-5309

HP https://www.sapporocity-law.jp/



弁護士 **片岡淳平氏** 

札幌シティ法律事務所の片岡淳平です。これまで 3回にわたって改正民法の解説をして参りました が、本号では、残りの主要な改正点である債権譲渡及 び定型約款に関する規定について解説します。

#### I.債権譲渡

#### 1. 譲渡禁止特約の効力と関係者の保護

旧民法と異なり、改正民法のもとでは、債権者と債務者との間で債権を譲渡しない旨の約束(譲渡制限特約)をしたとしても、債権者は有効に第三者に債権を譲渡することができます。もっとも、弁済先を固定したいという債務者の期待を保護するために、譲渡制限特約について知っている譲受人に対しては、債務者は履行を拒むことができます。また、債務者が介された債権が譲渡されたときは、債務者は供託できるようになりました。一方で、債権の譲受人は、譲渡制限特約について知っている場合でも、債務者が履行を遅滞している場合には、債務者に対して元の債権者である譲渡人への履行を催告できます。

#### 2. 実務への影響

このように、関係者の利益を保護する規定を定めることによって、実務的には、譲渡制限特約が付された債権の譲渡を活用した資金調達がより円滑になることが期待されます。例えば、民間建設工事標準約款においては、工事を実施するための資金調達を目的とする債権譲渡が認められる条項を選択して使用できるなどの改正がされています。

もっとも、改正民法は、旧法の基本的な枠組みを変 更するものではないですし、新設された条文も基本 は判例法理を明文化したものであるため、実務への 大きな影響があるものではありませんが、削除され た条項があったり、前述のような改正点があるため、 債権譲渡を行う際には、新しい民法の規定を意識し て対応する必要があります。

#### Ⅱ. 定型約款

#### 1. 「定型約款」に関する規定の新設

現代の取引では、広く約款や利用規約が用いられています。改正民法は、一定の要件を満たす定型的な取引に利用される約款を「定型約款」と定義し、取引の相手方が定型約款の内容を理解していなくても、定型約款を契約の内容とする旨の合意またはその旨の表示があるときは、契約が成立するものとしています。また、一定の場合には相手方の同意を得ずに約款の内容を変更することができるものとされました。

#### 2. 実務への影響

定型約款の対象となる取引は、①取引相手の個性に着目しない不特定多数を相手とする取引であり、②取引内容が画一的であることが双方にとって合理的なものです。そのため、実務上想定される取引としては、保険、運送、ソフトウェアの購入ライセンス、インターネット取引等が考えられます。一方で、事業者間で約款を用いて行われる取引の多くは、取引ごとに交渉の余地があるため、定型約款のルールが適用される当たる場合は多くないと思います。契約書の雛形を用いている場合や一方当事者の優位性により事実上交渉の余地がないことによって内容が画一化しているからといって、定型約款に当たるものではありません。

定型約款は、合意取得や合意内容の変更の方法を 定めるものです。事業者としては、約款を用いる場合 は、その約款が定型約款に当たるか検討し、当たる場 合は定型約款のルールに則った運用がされているこ とを確認する必要があります。一方、定型約款に当た らない場合には、従前どおり、約款が契約内容として 合意されていることを確保する必要があります。

#### 北海道労働局からのお知らせです

## 北海道の特定(産業別)最低賃金が改正されました

令和3年12月1日・2日・4日及び10日に、北海道(産業別)最低賃金が下記のとおり改定されました。 道内の特定の産業の労働者とその使用者に適用されます。使用者は、地域別と産業別の両方の最低賃金が同 時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

#### 特定最低賃金

	最低賃金の件名	最低賃金額(円)	特定最低賃金の適用が除外される者
この表	処理牛乳・乳飲料、 乳製品、糖類製造業	時間額 <b>922</b> 3.12.4発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主と して従事する者
表を労働者の見やすい	<b>鉄鋼業</b> ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄 鋼業」を除く	時間額 <b>979</b> 3.12.1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
すい場所に掲示して下さい。(最低賃金法第八条)	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「産球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)」を除く	時間額 <b>924</b> 3.12.2発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く。)に主として従事する者
	船舶製造・修理業、 船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁 船製造・修理業」を除く	時間額 <b>917</b> 3.12.10発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1月を超える期間ごとに支 払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域(産業)に適用される最低賃金が適用されます。
- このほか全国単位で定められる全国非金属鉱業最低賃金があります。
- ※ 最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則が定められています。

【厚生労働省 最低賃金ポータルサイト】「必ずチェック最低賃金」https://pc.saiteichingin.info/

## 全国の先進組合事例紹介8

新型コロナウイルスに対応した 大規模イベント事業運営モデルの確立!

## 協同組合湊日曜朝市会

- ●住所 〒031-0072青森県八戸市城下4丁目1番4号
- ●設立 平成22年3月 ●組合員数 287人
- ●主な業種 農業・製造業・小売業・卸売業 ●出資金 1,435千円
- OURL http://minatonichiyouasaichikai.com/



#### 背景•目的

日本一とまで言われるほどの集客力を誇り、300 以上の店が立ち並び、開催時には2万人を超える来場者を有する「館鼻岸壁朝市」は、新型コロナウイルス感染症拡大により多大な影響を受け、組合員及び組合の事業継続にとって危機的な状況となりました。このため、新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式を取り入れた「新たな朝市」開催を実現し、事業運営モデルの確立を目的としました。

#### 取組みの手法と内容

「新たな朝市」開催を模索している中で、青森市のITベンチャー企業が開発した体温計やマスク着用の有無を自動検知できるカメラの設置、朝市出入口の制限に加え、コロナ対策看板の設置をはじめとした各種新しい生活様式への対応を行うことで、来場者が安心して朝市を散策・購買できる環境の整備を実施しました。具体的には、身体的距離の確保として、各店舗の配置間隔を通常の1.5倍ほど広げ、消毒



液を入り口に設置しました。接触感染・飛沫感染の防止としては、出店者は必ずフェイスシールドを着用、混雑の緩和対策として、会場内が混雑した場合はアナウンスによりキャパシティを制限するなどの対応をしました。また、入店時の対応として、会場入口内に自動検温システムを3台導入、顧客への周知徹底や3密を避けることなど、案内をチラシにして配布、看板の設置などの新しい生活様式への対応を着実に実施しました。

#### 成果とその要因

理事長のリーダーシップによる迅速かつ的確な対 応、組合員の繁栄を第一に考えた事業活動、お客様の



#### **Point**

コロナ禍における、徹底した組合員及びお客様目線の「新しい朝市」への迅速かつ的確な導入が、大規模イベント事業運営モデルの確立に繋がりました。

## ご存じですか?

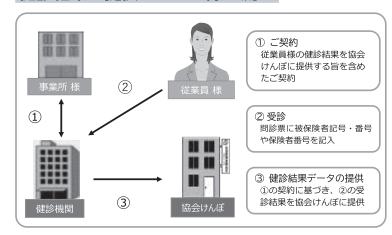
## 事業者健診の保険者への提供は、 法律により義務付けられています!

労働安全衛生法に基づく定期健康診断 (事業者健診) 結果の保険者 (協会けんぽ) への提供は、「高齢者の医療の確保に関 する法律」(第27条) により義務付けられ ています。

協会けんぽや健診機関より依頼があっ た場合は、必ずご提出をお願いします。

厚生労働省より、「健診機関を通じて 保険者に健診結果を提供する」内容を含 んだ「健康診断委託契約書」のひな型が示 されておりますので、健診機関との契約 の際にご利用ください。

#### 健診結果を提供いただく際の流れ



その他の提供方法 ※事業所様と健診機関との契約書によらない提供方法は、以下のとおりとなります。

- A 協会けんぽの [生活習慣病予防健診] を利用する。
  - ▶がん検診を含み、協会けんぽから費用の約6割が補助される大変お得な健診です。
- B 協会けんぽへ、健診機関を通じた健診結果提供のための「同意書」を提出する。 ▶協会けんぽと契約締結済みの健診機関であれば、健診機関を通じて結果を提供いただけます。
- C 協会けんぽへ直接、健診結果の写しを提供する。
  - ▶協会けんぽと契約を未締結の健診機関で受診している場合、こちらの方法になります。

#### 健診結果をご提供いただくメリット

- ◆ 従業員の皆様が「マイナポータル」を使用することにより過去の健診結果を閲覧し、ご自身の健康づくりにお役立ていただくことが可能となります。
- ◆ 本人の同意のもと、医療機関や薬局がオンライン 資格確認等システムを利用して健診結果を閲覧し 活用することが可能となります。
- ◆ 従業員の方のメタボリックシンドロームのリスク に応じて、協会けんぽより「健康サポート(無料)」 を実施いたします。
- ◆「健康宣言」にエントリーいただいた事業所様について、事業所ごとの健康度を見える化した「事業所カルテ」を協会けんぽから提供いたします。

#### 従業員の皆様による健診結果の活用について

国が推進するマイナポータルを利用した健診結果の閲覧等について、従業員の方がご利用を希望する場合、あらかじめ事業主様による健診結果の保険者への提供が必須となります。

事業主様におかれましてはお手数をお掛けいたしますが、従業員の皆様のため、健診結果の提供にご協力をお願いいたします。

#### □ 健診結果の提供は個人情報保護法により問題はありません □

高齢者の医療の確保に関する法律により、事業主様が健診結果を保険者へ提供することは義務付けられており、問題はありません。また、このような法律上の義務付けがある場合、健診を受けた方(従業員様)の同意も必要ありません。 (個人情報の保護に関する法律第23条)

◆事業者健診結果提供方法等について不明な場合は、下記担当までお問合せください。



お問い合わせ先

全国健康保険協会 北海道支部 担当:保健グループ 電話:011-726-0361

## 中小企業者のための共済制度

### 安心を明日につなぐ 火災共済

みなさまに寄り添い、大切な財産をしっかりお守りいたします

#### 補償範囲がワイドな総合火災共済

共済の種類によって補償範囲が異なります。 割安な掛金で補償範囲の広い「総合火災共 済」をおすすめします。

#### 総合火災共済

#### 普通火災共済

火災、落雷 破裂•爆発 風災•雹災•雪災 物体の落下・飛来・衝突 水濡れ、騒擾 盗難、水災

#### 補償金額がワイドな新価共済特約

再調達価額(新価額)を基準に共済金をお支払いします。共済金で現在と同等の建物などを再築・再取得する ことができます。

この特約は、『総合火災共済』、『普通火災共済』のどちらでもセットできます。

※ご契約できる共済の対象は、「建物」、「設備・什器等」です。「家財」、「商品・製品等」に付帯できません。

## クルマにもう一つの安心を…自動車事故費用共済

白動車の「人身・物損事故」における補償の隙間を埋めます 任意保険などの自動車保険とは全く違う共済です(競合しません)

#### ご契約は物損特約セットがおすすめ

ご契約の種類	プラン1	プラン2	プラン3		
人身事故補償	主契約 300万円	主契約 300万円	主契約 300万円		
物損事故補償	_	物損特約 3万円	物損特約 6万円		

#### 共済金はご契約者にお支払いします

主契約	死傷者が契約者側の場合	死傷者が相手側の場合 十	物損特約	オプション
死亡	300万円	300万円までの実費	相手対物事故	
後遺障害	12~300万円	死亡臨時費用 30万円(一時金)	はエンジが手以	ご契約額を 限度として
入院	1名1日につき 4,500円	入通院臨時費用	自車車両事故	3~6万円
通院	1名1日につき 2,250円	3万円(一時金)		

#### 【ご留意】

上記はご契約に関する全ての内容を記載 しているものではありません。

共済掛金や補償の内容などご不明な点等 がございましたら、右記までお問い合わ せください。

【お問い合わせ・お申込みは】

## ●北海道出兴芳宿依何组合 北海道中小企業共済協同組合

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 TEL011-231-1322 http://www.lilac.co.jp/kasaikyosai/

#### 北海道経済産業局からのお知らせ

## 生産性革命推進事業について ~令和3年度補正予算~

経済産業省では、従来より実施している生産性革命推進事業については「ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金」については、新たに「事業承継・引継ぎ補助金」を加え、令和3年度補正予算において措置される方向で、現在、公募開始時期などを調整中です。

なお、公募開始時には内容が変更されている場合がありますので、最新の情報等は、中小企業庁ホームページをご覧ください。

#### ものづくり補助金 (※詳しくは本誌P2~P3をご覧ください。)

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠		1/2 (※ 2)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※3)	750万円、1,000万円、1,250万円	
デジタル枠		2/3
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

<sup>(※1)</sup> 従業員規模により異なる (※2) 小規模事業者・再生事業者は2/3

#### 持続化補助金

○赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、 補助率や上限額を引き上げます。

((成長・分配強化枠) 最大200万円、補助率原則2/3 (赤字事業者の場合には3/4))

○後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合 の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。

((新陳代謝枠) 最大 200 万円・(インボイス枠) 最大 100 万円、補助率 2/3)

○補助対象: 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

申請類型	補助上限額	補助率		
通常枠	50万円	2/2		
成長・分配強化枠	200万円	- 2/3 - (成長・分配強化枠の一部の類型において、		
新陳代謝枠	200万円	赤字事業者は3/4)		
インボイス枠	100万円			

- ○インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。
- ○補助対象:ITツール※、PC、タブレット、レジ等
- ※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
- ○補助上限額と補助率: ITツール~ 50万円 (補助率3/4)50~350万円 (補助率2/3)

PC、タブレット等 10万円 (補助率 1/2)

レジ等 20万円(補助率1/2)

- ○事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。
- ○補助対象:事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等

事業引継ぎ時の専門家活用費用等

事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

- ○補助上限額と補助率: (補助上限額) 150万円~600万円、(補助率) 1/2~2/3
- ○補助金の概要を記載したチラシです。

(https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003\_shoukei.pdf)

お問合せ先

経済産業省北海道経済産業局中小企業課

北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎5階 TEL:011-709-2311 (内線2576)

<sup>(※3)</sup>給与支給総額を年率平均1.5%以上増加かつ事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる赤字事業者が対象

#### 北海道農政事務所からのお知らせ

## 「米トレーサビリティ法」をご存知ですか?

この法律は、食品事故や産地偽装など、お米に問題が発生した場合、速やかに流通ルートを特定し、販売 停止や直ちに商品等を回収を行うため、お米、米加工食品を販売、または米飯類を提供する事業者は、事業 者間の取引記録の作成や保存が義務付けられています。

また、消費者の皆さんが、商品選択の際、お米の産地がわかるように、産地情報の伝達も義務付けられて います。

生産者・流通業・米加工品製造業・小売販売業など、お米や米加工品を販売、または米飯類を提供する外 食業を行う事業者の皆さんは、この法律の対象者に該当します。

#### 取引記録の作成・保存の義務

お米や米穀粉、米こうじなど中間原材料を仕入・販売する場合は、伝票類(納品書、領収書等)に、「①品名、 ②産地、③数量、④取引年月日、⑤取引先名、⑥搬出入した場所|の記載があるかを確認し、その伝票類を 3年間保存することが義務付けられています。

#### 2 産地情報伝達の義務

お米や米穀粉、米こうじなど中間原材料を事業者に販売する場合は、伝票類(納品書、領収証等)や包装 容器などにお米の産地情報を記載し、原材料に使用されたお米の産地情報を伝達することが義務付けられて います。

また、外食店・仕出し弁当・宅配・出前など、米飯類を提供する事業者は、店舗内に「○○産米使用」など の産地情報の貼り紙や注文メニューなどに、消費者の皆さんに伝達することが必要です。

#### 《産地情報の伝達(例)》

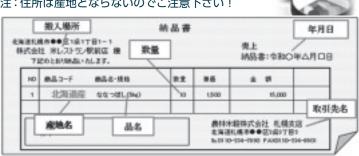


店内に

産地情報を掲示

#### 《取引記録の作成(例)》

注:住所は産地とならないのでご注意下さい!



納品書や領収書を受領して、これを3年間保存すれば、 取引記録を作成したこととなります。

#### 詳細は、

使〇当 用〇店

- ●右の二次元バーコードから北海道農政事務所ホームページで確認
- ●北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 ☎011-330-8814



## 12月の道内景況

#### 情報連絡員レポート

## 主要DI回復の兆しあるも、原油高の影響色濃く

#### 概 況

全業種の主要DIの推移では、「景況」、「売上高」「収益 状況」すべてにおいて、前月よりも回復している。

情報連絡員報告によると、製造業は、原油高の影響で 原材料が高騰しているが、製品価格への転嫁できず苦慮 している。

非製造業では、個人消費が年末の駆け込み需要などにより、景気がプラスとなった。また、新型コロナウイルスの変異株(オミクロン株)感染拡大に対しては、多くの業種で不安の声が聞かれた。

原油高の影響は、先月同様に、製造業のみならず、広い業種に影響を及ぼしている。



#### 景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業		非製造業			
	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比
業界の景況	△23.9	△20.0	3.9 1	△21.2	△12.5	8.7 *	△25.4	△24.5	0.9
売 上 高	<b>△14.1</b>	<b>△</b> 4.7	9.4 •	<b>△18.2</b>	<b>△</b> 6.3	11.9 •	<b>△11.9</b>	△3.8	8.1
収益状況	△32.2	<b>△29.4</b>	2.8	<b>△18.2</b>	<b>△28.</b> 1	13.8 ⁄*	<b>△27.</b> 1	△30.2	△3.1
販売価格	14.1	20.0	5.9 •	15.2	15.6	0.5 *	13.6	22.6	9.1 *
取引条件	<b>△</b> 7.6	<b>△</b> 9.4	△1.8	0.0	3.1	3.1 *	<b>△11.9</b>	<b>△17.0</b>	△5.1 ` <b>\</b>
資金繰り	△13.0	<b>△</b> 5.9	7.2 *	<b>△15.2</b>	△3.1	12.0 *	<b>△11.9</b>	△7.5	4.3
雇用人員	△13.0	△17.6	△4.6	<b>△</b> 9.1	<u>△</u> 12.5	△3.4	△ <b>15.3</b>	△20.8	△5.5 ` <b>\</b>

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」) したという回答(構成比) から「減少」(または「悪化」) という回答(構成比) を差し引いた値(DI) をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

#### 製造業

- コロナ禍が多少落ち着いてきた矢先に原料、容器等包装資材さらに重油価格等の値上要 請が目白押しだが、依然景気が低迷しており製品価格を上げれる環境ではなく大変苦慮 (飲料/全道)
- 致している。
  ・味噌出荷量 (道内):単月(令和3年11月)前年対比 102.7% 醤油出荷量(道内):単月(令和3年11月)前年対比 108.7%・令和3年1月~11月の道内・累計出荷量:味噌 前年対比 95.2% 醤油 前年対比 96.2%

- ・令和3年1月~10月の全国・累計出荷量:味噌 前年対比 96.7% 醤油 前年対比 99.6% ・11月単月出荷量は味噌・醤油ともに良かった。ただ、販売価格は年初から見ると下がっており、原材料・包材・その他コストアップ要因も多くあり、業界としての厳しい環境は変わらない。
- ・人の動きが少し見られるものの、印刷関連業界は未だ厳しい経営環境が続いている。
- ・今後、主原料及び副資材の値上がりの動向が気になるところであり、値上がりと比例し て収益への影響、経営状況への打撃は避けられない。 (加工紙/全道) 原木量の確保が困難、仕入れ価格上昇で収益状況は上半期と比較すると悪化し、販売価
- 派不単の確保が必要は、LACの受渉中 格を2月より値上げの交渉中 ドマツ原木は、製品受注が旺盛な為、一部地域を除いて価格が上昇傾向にある。また、国有林材の調達が出来ている工場でも不足感が出てきている模様。市況については、地域差が保合〜強含みである。カラマツ原木は、製材受注が旺盛であるが、慢性的な原木不足は、解消されていない。サイズによっては非常に窮屈な状況となっており、
- な原木不定は、肝肝にれていない。リイスによっては非常に刺出な状況となってあり、 今後も不足感は続くものと考えられ、需要に対応仕切れていない状況。市況について は、保合〜強含みで推移。 ・製材市況は、エゾ・トドマツは、保合〜強含みが見込まれる。カラマツは、保合〜強含 み。紙原料は、製材工場がフル稼働している関係で背板チップに陰りが出ている模様。 木質パイオマス原料については、順調に集荷されている模様。 ・外材の高騰も高止まり模様。コンテナ不足等により輸入製材の入荷が遅れていることか

- ら道産建築材は引き合いがある模様。今後、北米材、欧州材共に高止まりで推移
- (一般製材/全道)
- (一般製材/全道)
  12月の生コン出荷量はおよそ209 千㎡。(前年同月比92.0%) 地域別には、前年同月を上回った分会(協組) は29分会(協組)中、15分会(協組)なお前年の増加14分会(協組)は上回った。前年同月と比較して、増加したのは北渡島、後志、北根室など。一方、減少したのは札幌、苫小牧、千歳地区などであった。(生コンクリート/全道)の留地域では、前年同様道路・河川の維持事業の発注がおこなわれているが、砂利を必要とする工事が少ない。北海道新幹線札幌延伸工事による砂利需要は、昨年並みにあるものの、工事が遅れ気味となっている。当組合では、留萌支所と函館支所の連携により砂を瀬棚港から長万部のセメントプラントへ1,200~1,300㎡/月程度トラック輸送を実施している。
- 砂を沸棚港から長力部のセメファノラノドへ1,200~1,300m/月柱度ドブッツ制送を 実施している。 徐々にではあるが、経済活動が元に戻りつつある。しかし、業況に反映する手が上に 至っていない。一部の地区では、箱モノの見積件数が3年前程と比較して予分以下、 なっている。製品価格の上昇、運賃の上昇など、製品の値上りが実施され、今後は、製 品の需要と供給のバランスが崩れ、今まで以上に納期が掛り、製品が入らなくなってし
- まう事態も考えられる。 (ガラス/全道) 原材料、副資材が高値で安定している。鉄材が不足気味。半導体の品薄で、設備更新が
- ・原材料、副資材が高値で安定している。鉄材が不足気味。半導体の品薄で、設備更新が 予定通り実施されない。
  ・過去の造船プーム期に迫る発注量で23年度船台を完売し24年度後半の受注を完了している造船所が多数。好調な海運市況や鋼材価格の高騰で新造船価格も右肩上りで上昇し 10年以来の高値水準となっている。組合員の業況としては、年明も橋梁・陸機工事は、 仕事量不足が続くが、2月から大型アンローダー修繕船工事もあり1月が我慢の月で2 月以降の工事は順調に排理している。
  ・年末の駆け込み需要が思ったより少ない。オミクロン株が今後どのように影響をしてくるのか、また先行きが不透明になってきている。
  ・原材料などのコストアップを簡単に価格転嫁できない。
  ・業況は例年並みで安定している。懸念材料として、今後の景況、資料の高騰があげられる。

- (金属機械工作/釧路)

#### 非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

- 前年に比べ新型コロナウイルスの影響が少なくなり、寒波の到来もあって靴履物等の冬物季節商品が大きく伸長、単価は低下するものの、数量の増加が大きく売上は増加。建築関連の資材や機器は輸入品の品不定と価格高騰が続いており、売上、収益とも低下。12月後半からオミクロン株の国内侵入の情報により、今後の感染拡大を懸念して会議室の予約等に慎重な姿勢が目立ち始めている。 (各種商品/札幌)コロナ禍の影響として、飲食を伴う懇親会(歳末親睦パーティー)は中止となり、各組合員においても忘年会・新年会を実施しない企業が多い。十勝管内の感染者は、ここ2か月ほど確認されておらず落ち着いた状況であり、師走となり市中も賑わいを戻しているように感じる。ただ、オミクロン株の今後の広がりが懸念されているので、注視したい。 (各種商品/帯広)会和3年12月期の当組合質付高は仲間、荷受付合計1.446.943千円で先月の11月
- い。 (各種商品/帯広) 令和3年12月期の当組合買付高は仲卸、荷受け合計1,446,943千円で先月の11月期実績より228,519千円ほど増加した。年末年始の重要期に押されて買付額は増加したが、昨年夏場以降の酷暑、降雨不足、秋口にかけての天候不順の影響で12月期の青果物価格が高騰したためで、需要が増えた影響とは言い切れない部分がある。感染者数はオミクロン株の影響で増えてきているが、青果物の高値と生鮮品の販売低迷が併存している状況である。今期は年末の活気が今一つ感じられず、生鮮需要が高価格の影響で低下した格好となったようである。1月は一般的に需要期明けで落ち込むが、青果物の価格上昇の影響で、見通しとして買付高はあまり落ち込まずに流通量のみが減少する事態も懸念される。 (腎薬・果実/道中) (野菜・果実/道央)
- も懸念される。 各メーカーより商品の在庫切による売り上げ減少が続いている。 (電気資材/全道)
- 各メーカーより商品の在庫切による売り上げ減少が続いている。 (電気資材/全直) 前年比較(2019年比較)物販見込108.0%(92.5%)金融96.4%(76.2%)旭川の感染が減少傾向にある中、クラスターが発生したり、依然として油断できない状況が続いている。消費においては、警戒感が弱まり商業施設には例年に近い人出と活気が戻り、何れの業種においても売り上げが増加した。特に旅行関連や高速道路の売上が 昨年より大幅に伸び、巣でもりから脱する兆しが何える。その他、衣料品・家電、燃料が好調であったが、全体では一昨年前の売上までには回復に至らず依然として厳しい状況が続いている。 (各種商品/旭川)
- (合個側回の / 回川) ・12月は売上が回復傾向にあり、コロナ禍前と比べても9割程度売上が回復している加盟 店もいた。当地域での感染者がいないことが最大の要因であり、1人でも感染者が発生 した場合、再び客足が鈍くなることは明確であり、どの加盟店も感染者の発生を懸念し
- (各種商品/日高) フターコロナでの (日祖崎四川 日南) 12 月取及高は、前年比99%の状況。北海道緊急事態宣言解除からアフターコロテの 12 月東末消費は、前年より若干プラス。世界的な半導体不足による影響は、中古車市場 でも発生していて中古車物件が不足していることによる取扱高の落ち込みが出ている。 (各種商品/苫小牧)
- ・12 月は先月より更に商品価格が高騰している。客足については順調で、地元客に加え、 札幌圏からの来客も多くなってきている。各店からの「歳暮」のし紙印字依頼は、昨年 と同様程度であった。客足は伸びてきているものの、新型コロナウイルス感染症が大利の水準には至っていない。
- ○同様在展でのった。各定は伊げてきているものの、新型コロックイル人際染光紙入門 の水準には戻っていない。 各組合員の状況について、12月も前月同様女性向け衣料品、化粧品等を扱う店舗がプラス、ガソリン、灯油を扱う組合員店においても前年を大きくクリア、貴金属関係はクリスマスムードもなく前年マイナスの状況、ガソリン、灯油関連では原油価格の高騰から利幅が圧迫され資金繰りに苦労した。
- N幅が正坦され賃金線がに合力した。
  12 月の収扱高について、12 月は旅行業、飲食業に大きな動きが見られ、物販店においては静かな師走となった。年間の一大イベントである当社の歳末セールも前年割れで、特に高額利用のお客様が激減したことが特異な動きであった。釧路市発行のプレミアム付き商品券の利用期限が12 月末ということも要因の1つと考える。加盟店においては、前出のプレミアム付き商品券の利用もあり売上自体は前年並みでの推移となった模様

- 業補助金」を活用し販売した「函館朝市プレミアム付商品券」では、販売の初日に行列が出来るなど、ご購入いただいたお客様をはじめ各店の関係者にも大変ご好評をいただき、早くも第2弾を期待されているところである。 (各種商品/函館) 組合全体の前年比は 94.1%、食品スーパー関連 92.4%、ホームセンター 88.5%、一般101.5%。灯油やガソリンの高騰による購買意欲の低下が、スーパーなどの売上に影響した。
- (各種商品
- した。 年末は、イクラ、カニ、エビ、マグロなど仕入れ価格が上昇、売上価格にも影響した。 仕入れ価格の上昇が、売価に反映できないので、利益の減少につながっている。
- (各種食料品/道央) 2月は、コロナ感染も収まり、地元のお客様も増え、観光客も増加した。
- ・2月は、コロナ感染も収まり、地元のお客様も増え、観光客も増加した。
  ・週末には、和商の日」を3週連続開催し、富くじ抽選会を実施し、コロナ感染前の一時年より、入店客が増加した。コーヒー店や団子屋、焼き芋店など、催事も入店し賑わいを見せた。来店客にはマスクの着用、出入り口にはアルコール消毒を設置し、館内放送にてお願いをし、定期的に出入り口を開放し、換気対策を実施している。飲食店を除き、店内での飲酒を禁止し長時間の滞在を防ぐようにお願いをしている。飲食店を除き、店内での飲酒を禁止し長時間の滞在を防ぐようにお願いをしている。尚、店内のお客様が利用したテーブルには、飛沫対策のアクリル板を設置し、テーブルやイスはこまめにアルコール消毒をしている。 (鮮魚/釧路)・年末の天候不順が、取引先である小売業者に影響したため、当組合も厳しい状況であった。人流が増えており、観光面での業績は昨年よりは上がっているものの、回復には時間を有する。併せてコスト増による懸念材料も増している。 (菓子/全道)・組合員情勢として、12月は原油価格が値下がりの為、卸価格も下がり小売店の販売価格も改定された模様。収支状況は従来と同じく量販店に影響され厳しい利益口銭で推移、利益は圧縮状態が続いています。 (燃料/旭川)

- ・組合員情勢として、12 月は原油価格が値下がりの為、即価格も下かりの記された模様。収支状況は従来と同じく量販店に影響され厳しい利益口銭で推移、利益は圧縮状態が続いています。 (燃料/旭川)・原油価格が上昇する中、SSにおけるガソリン価格は高止まりの状態が続いているほか、灯油も昨年に比べ大幅な価格上昇となっている。一方、安値市況が続く一部激戦地では、地場中小零細企業の経営は引き続き厳しい状況。また、全国ペースでのガソリン販売量を見ると、依然としてコロナ前の状況に回復していない。石油製品の店頭価格は、ガソリン、灯油とも相当高い水準にあることから、消費者の買い控え等による販売量の減少が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び拡大傾向にあることも先行きの不安要素となっているのではないかと考えられる。 (燃料/全道) 仕入れ価格は数年がりに値下げしたもの、原油価格上昇、円安など不安定な状況は続いている。年末の観光、飲食業に関したLP ガス数量上昇に期待はしたもの、数量については伸び悩む。年明けからの需要回復に期待する。 (創料/完達/稚内)道北地方は、大雪で除雪機の修理依頼など動きが激しく、札幌近郊では地域差があるが、年末近くの大雪で除雪機の修理特の依頼が多かった。 (自転車・自動車/全道)11月売上高は、4億74万円(前年同月比2.3%減)、12月共通駐車券の利用は、前年同月比92.8%、買物共通パス券は、前年同月比13.4%。3か月がりに新規感染者が発生、飲食店は依然厳しい状況が続いている。 (各種商品/帯広)・昨年同月は緊急事態宣言の発令、およびそれによる支援事業の停止、年末年始のキャンセルが一気に増大した時期となるため、単純な前年比較は宿泊入込数、売上ともに増加。道民割、おとふけ別にあるため、単純な前年比較は宿泊入込数、売上ともに増加。道民割、おとふけい状況を表でした。単純な前年比較は宿泊入込数、売上ともに増加・道民割、おとふけいまなまた。単純な前年比較は宿泊入込数、売上ともに増加・道民割、おとふけいまなまた。単純な前年比較は宿泊入込数、売上ともに増加・道民割、おとふけい状況を表でした。1700年間に対した。1700年間に対しているが高速がは大が起これば予約はまたすぐに消える可能性がある不安定な状況。 (旅館/帯広)・新たにオミクロン株の感染拡大及び光線のその単端に厳しい。 (公衆冷場/全道) 常都圏の大手企業を中心に DX (デジタルトランスフォーメーション) の需要が依然高音都圏の大手企業を中心に DX (デジタルトランスフォーメーション) の需要が依然高音都圏の大手企業を中心に DX (デジタルトランスフォーメーション) の需要が依然高音都圏の大手企業を中心に DX (デジタルトランスフォーメーション) の需要が依然高音都圏の大手企業を中心に DX (デジタルトランスフォーメーション) の需要が依然高

- 常に厳しい。 (公衆浴場/全道) 首都圏の大手企業を中心に DX (デジタルトランスフォーメーション) の需要が依然高く、製造、流通、金融など幅広い業種から大手システム開発企業経由で適内中小 IT 企業 ヘシステム開発案件の発注が続いている。半導体不足の影響もなく、コロナウィルス感染に注意する中での案件増加は好調な業績向上につながって今年度は増収となる見込み。しかし、案件の増加は、開発要員の確保が必要となるが、相変わらずの人材不足の影響で、契約案件の納期遅延が発生する等、大きな経営課題になりつつある。又、AI、IOT、5G、セキュリティ、クラウド等高度なシステム開発の要求度合いが増えているものの、高度な技術人材の確保と現人材の技術スキルの習得や知識の高度化教育については思うように進まず、適内中小 IT 企業にとっては悩みの種を抱えながらの事業経営が続いている。 (ソフトウェア/全道) (ソフトウェア/全道)

#### 非製造業(建設・運輸業)

- 12月の業況として、公共工事に関しては大きな物件はなく、来年度工事に向けて配置する技術者の準備をしていく状態。民間工事に関しては、大きな物件の計画などは進んでいるが、小中規模の工事の動きに関しては少ない。また見積りを行っても来年度の予算取りの見積もりが多い様に感じ、材料を始め電気関連製品の価格の上昇や納期内に収める事が出来るのかを確認した上で、お客様に最終の見積金額を提示するというプロセスがとても重要になってきている。照明器具など品薄になった品の入荷を待つのか、代替え案を提示するのか、企業としての臨機氏をさいる状況になってきており、更なる最新の情報をとれたり間連業者との情報共有が必要になってきており、更なる最新の情報をとれたり間連業者との情報共有が必要になってきている。(電気工事・札幌)組合員の業況として、本格的な降雪期となり、この時期としては、ほぼ平年並み。年末年始にかけて凍結修繕が増える傾向にあるので当番予定業者は対応できるよう準備をている。問題点として、市では12月中に今和4年度予算要求の財政部局による場下とアリングを行い、年明けには市長査定が予定されているが、上下水道の情報では3年度事業規模(工事請負・委託)より減少するとの情報がある。(管工事/名寄)

- 1. 売上高は、前年同月比 11.78%
  2. 乗務員数は、前年同月比 10.7%
  3. 11月分チケット取扱高は、前年同月比 12.78%
  (一般乗用旅客/旭川)
  仕事量は増えている様子はなく、原油高騰から燃料油価格が約 22 円上昇、更に、アドブルー不足からこれも 20 円以上値上がりしており、経費増となっている。
  (一般貨物自動車運送/小樽)
  農作物については、作柄・量が悪かったため、輸送量は減少している。一般雑貨・日用品についても低調な状況が続いていたが、年明け後、消費財が値上げされることもあり、輸送量が一時的に増えた。燃料以外の消耗品の価格も上昇しており、経営環境は厳しい状況にある。
  (一般貨物自動車運送/石狩)
- しい状況にある。 フードデリバリーを仕事の一部にしている組合員がでてきた。1日 16,000 円になる チャータより自由な時間が取れるフードデリバリーが自分に合っていとの声もあり、協 (一般貨物自動車運送/全道) 同組合のあり方が問われている。

# 支部だより





## 道南支部(函館市)

所管/渡島総合振興局·檜山振興局管内 駐在職員/伊藤事務所長·白吉主事

#### 温泉街を彩るイルミネーション 『函館湯の川 冬の灯り』

函館湯の川温泉旅館協同組合(金道太朗理事長、組合員数18人)が事務局を担う、湯の川冬の灯り実行委員会では、今年で第三回目となる『函館湯の川冬の灯り』を開催しております。2021年12月1日から2022年2月28日の期間中、日没から22時まで、市電「湯の川温泉」電停そばの湯の川温泉足湯「湯巡り舞台」から川沿いに温泉街をイルミネーションで彩ります。10種類の和風文様の灯篭円柱モニュメントと、日本伝統の木工技術「組子(くみこ)」の文様をイメージした灯篭も今年から加わり、より風情のある温泉街を演出します。イルミネーションの施工・管理は函館地方電気工事協同組合(大倉直理事長、組合員数181人)が行っております。

また、スタンプラリーも開催しており、温泉街の6か所に設置されたQRコードをスマートフォンで読

み取り、スタンプを3個または6個集めてアンケートに回答す





〈湯の川温泉旅館HP QRコード〉



## 十勝支部(帯広市)

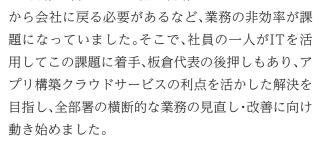
所管/十勝総合振興局管内 駐在職員/牧村事務所長·竹内主事

#### 全国中小企業クラウド実践大賞で入賞!!

十勝電気工事業協同組合(太田勝理事長 組合員数138人)の組合員で、同組合青年部長も務めている相互電業株式会社(板倉利幸代表取締役社長)が全国中小企業クラウド実践大賞北海道・東北大会で1位、全国大会で日本デジタルトランスフォーメーション推進協会賞を受賞しました。同賞は優れたクラウドサービス実践事例で、その導入や運用にあたって特徴的な工夫をしてきた中小企業等に贈られるものです。クラウドサービス導入前の同社では、顧客からの



問い合わせに担当者が不在であると迅速に対応できない、また、日報を書くために施工現場



試行錯誤、改善を繰り返し、徐々にアプリに関心を 持つ社員が徐々に増えた結果、現在のシステムが構 築されました。導入後、脱属人化や在宅勤務制度の導 入等で労働生産性が大きく向上しました。

当会でも会員組合を対象としたデジタル化支援事業を実施しておりますので、デジタル化に向けたご相談お悩み事などございましたら、お気軽にご相談ください!





### 網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内 駐在職員/外川事務所長·平松主任

#### あばしり自宅で満喫プロジェクト ~あばしり自満しよう~

網走商工会議所では、網走の名産品の販売や観光 情報の発信を行う特設通販サイト「あばしり自宅で 満喫プロジェクト~あばしり自満しよう~ |を運営 し、地元網走の魅力を全国に届ける取組を行ってい ます。同サイトは、新型コロナウイルスの流行により 巣ごもり需要が伸びていることを受け、網走の特産 品をインターネットで販売し、自宅で満喫してもら うことを目的に令和2年8月に開設されました。

令和3年12月には、サイトを全面リニューアル。こ れまでは、大手ECモールを活用して販売を行ってい ましたが、同サイトにEC機能を付加することで、サ イトからも直接買い物ができるようになりました。 現在では、新鮮な魚介類や水産加工品、地元産のブラ ンド肉をはじめ、地ビールや流氷硝子、お菓子など、 バラエティに富んだ約30社の商品が100点ほど出 品されています。特設サイト名 の「自満」とは「自宅で満喫」を 縮めた造語で、いつか実際の網

走を訪れ満喫してほしいとの思いも込められていま す。今後は、YouTubeで観光動画を配信するなど特 設サイトをさらに充実させる予定です。

是非、同サイトを利用して網走の食を満喫してみ てはいかがでしょうか。



~あばしり自満しよう~ https://abashiri.net/



## 後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内 担当/連携支援部 津川主査

#### 小樽のホタテ「おタテ」をご存じでしょうか!?

小樽市では、市・漁業者・観光協会などが集まり、小 樽ホタテブランド化推進プロジェクト実行委員会が 組織されています。同実行委員会では、小樽産ホタテ を「おタテ」とネーミングし、ブランド化に向け様々 な取組みをおこなっています。

#### ~小樽の特産品として~

小樽がホタテの一大産地であることをご存じで しょうか? 小樽産ホタテは小ぶりですが、貝柱の 弾力がとても強く、他の産地にはない独特の食感と 旨みがあります。

#### ~北海道・東北のホタテのふるさと~

小樽では1982年に祝津沖でホタテ養殖の事業化 に成功し、現在では漁獲量・金額ともに市内漁業の トップ水準となっています。その多くが、稚貝として オホーツクや道東、東北へと出荷され、小樽は道内・ 東北各地のホタテのふるさとです。

#### ~「おタテ」ブランドによる 小樽活性化~

これまで稚貝出荷が中心で、 市内ではごく一部しか流通していま せんでしたが、成貝も安定供給でき る漁獲量があります。コロナ禍で観 光客が減少している中、美味しく、安 く、安定供給できる小樽産ホタテを 「おタテ | としてブランド化すること は、小樽の活性化につながるとして 注目されています。

皆さまもホタテをお求めになる際

は、ぜひ小樽のホタテ 「おタテ | を一度、ご賞 味ください!!







#### 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。 概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右の QR コードからもご覧頂けます)



**NEW** 



NEW 事業継続計画(BCP)の作り方 自然災害や感染症流行に 負けない会社づくり

2月21日(月)~22日(火)

受講料:22,000円(税込)

対象レベル:経営者・経営幹部・その候補者

緊急事態時の判断基準や行動フローなどを定める「事業 継続計画(BCP)」の基礎知識や具体的な策定手順につ いて、事例や演習を交えて学びます。

48

物流業務改善の考え方・進め方 新任管理者のための

物流入門講座

2月24日(木)~25日(金)

受講料:22,000円(税込)

対象レベル:管理者・新任管理者

物流業界を取り巻く環境の変化と今後の動向を理解 し、物流に携わる際に知っておきたい物流コスト管 理や物流改善技法について事例を通して学びます。

**50** 

チームカ向上!ファシリテーションカ強化講座 会議だけじゃない!今こそ必要な ファシリテーションスキル

3月1日(火)~3日(木)

受講料:32,000円(税込)

対象レベル:管理者・新任管理者

合理的で納得感のある意思決定や問題解決に導く意 義と効果を理解し、ファシリテーションを職場で実 践するためのポイントを演習を交えて学びます。

ヒューマンエラー対策講座 現場に浸透させる! 不良を発生させない仕組みづくり

3月2日(水)~4日(金)

受講料:32,000円(税込)

対象レベル:経営幹部・管理者・その候補者

ヒューマンエラーのメカニズムを理解し「再発防止」 と「未然防止」の視点から、不良・手直しの発生要因 を元から断つための組織的な対処法を学びます。



経営に活かす!人材育成の進め方(3月開催) 強い組織をつくりあげる 「人材育成プラン」講座

3月9日(水)~11日(金)

受講料:32,000円(税込)

対象レベル:経営幹部・管理者・その候補者

限られた人材を"戦力"に育てるための手法を理解し、強 い組織を作り上げる人材育成の進め方を演習や事例を交 えて学び、自社の人材育成プランの立案に取組みます。

日程変更

38

建設業のための現場管理者養成講座

建設業特有の課題に対応する ための現場リーダー研修

3月16日(水)~18日(金)

受講料:32,000円(税込)

対象レベル:管理者・新任管理者・その候補者

現場関係者を調整して円滑な現場運営を実現する上 で必要となるリーダーシップと、建設業の現場で発 生する様々な問題を解決できる力を身につけます。





講座内容詳細は

中小 旭川

初めての方は「旭川校トリセツ」





資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

中小企業大学校 旭川校





経営者にも 退職金を!

# 小兒母企門突流即居



常時使用する従業員が20名以下 (商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、 個人事業主の共同経営者(2名まで) 及び会社の役員の方が加入できます。

## ポイント2 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で 自由に選択できます。
- ●掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または 「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

## ポイント3 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。

全国加入者 約48万人の 実績!

# 経営セーフティ典語即度

## ポイント 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

## ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- ●月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- ●掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

## ポイント 3 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- ●掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- ●貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が積立てた 掛金から控除されます。

## ポイント 40ヶ月以上掛けていれば、

- ●それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- ●解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。

#### 本制度についてのお問い合せ・お申し込みは

## 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

> TEL/011-231-1919 FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構 共済相談室

TEL 050-5541-7171





**札 幌 支 店** 〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20 TEL: 011-241-7231 函館支店 〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1 TEL: 0138-23-5621 **带 広 支 店** 〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1 TEL: 0155-23-3185 旭川支店 〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81 TEL: 0166-26-2181 **釧路営業所** 〒085-0847 釧路市大町 1-1-1 TEL: 0154-42-0671



### 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階 TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109 ホームページアドレス https://www.h-chuokai.or.jp 発行日/2022年2月1日(毎月1日発行)

